

# 秋田由利牛マスコットキャラクター愛称募集！

## 1 趣旨

秋田由利牛振興協議会では、秋田由利牛の魅力を効果的に全国へアピールするため、秋田由利牛マスコットキャラクターを製作しました。そこで、このマスコットキャラクターにふさわしい愛称を募集します。

## 2 募集期間

平成25年6月3日（月）～平成25年6月21日（金）  
（郵送の場合は、当日消印有効）

## 3 応募資格

特にありません。どなたでも応募できます。



（性別はメスです。）

## 4 賞

最優秀賞（愛称として採用） 1点 賞品（秋田由利牛の牛肉1万円相当）

優秀賞 5点 賞品（秋田由利牛の牛肉3千円相当）

（最優秀賞に選ばれた愛称に複数の応募者がある場合は、抽選により1名の方を最優秀賞受賞者といたします。）

## 5 募集の注意

（1）マスコットキャラクターのデザインにふさわしい愛称とします。

（2）親しみが持て、可愛がってもらえる愛称とします。

（3）愛称については、同じ読み方で文字の表記（ひらがな、カタカナ、漢字、ローマ字など）が異なるものは、別名とします。

（例）「あきゆりきゅうちゃん」「あき由利キューちゃん」「Akiyurikyuchan」は、すべて別名扱い

## 6 応募規定

（1）応募作品数は、1人につき3点以内とします。

ただし、用紙1枚につき1点の作品としてください。

（2）自作の未発表作品で、第三者の著作権等の権利を侵害しないものに限りです。

## 7 応募方法

（1）①郵送（官製はがき・封書）、②FAX、③電子メール、④持参のいずれかの方法で応募してください。

（2）応募用紙は、秋田由利牛振興協議会事務局や由利本荘市の各総合支所産業課、にかほ市の農林水産課や各庁舎市民サービスセンター、JA秋田しんせいの各支店にあります。（秋田由利牛振興協議会のウェブサイトからも、ダウンロードできます。）

(3) 指定の応募用紙を使用しない場合は、次の必要事項を必ずお書きください。

キャラクターの愛称（漢字の場合は、ふりがなも付けてください。）と説明（命名の理由）、応募者の住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、職業、電話番号等、学生の場合は学校名・学年

## 8 作品の取扱い

(1) 最優秀賞受賞者は、受賞と同時に当該受賞作品から生じる一切の権利（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）を秋田しんせい農業協同組合に譲渡するものとし、商品化に関する権利その他の一切の権利は、秋田しんせい農業協同組合に帰属するものとします。

(2) 最優秀賞受賞者は、当該作品に関する著作人格権を行使しないものとします。

## 9 選考方法

(1) 応募作品の中から、秋田由利牛マスコットキャラクター愛称選定委員会において、厳正に審査し、最優秀賞作品1点を決定します。なお、最優秀賞の愛称に、複数の応募者がある場合は、抽選により受賞者1名を決定します。

受賞者には、直接通知します。

(2) 選考内容に関するお問い合わせには、お答えできません。

## 10 個人情報の取扱い

募集にあたり取得した応募者の個人情報は、適正に管理し、選考・発表・通知・賞品発送等、募集の目的以外で無断使用することはありません。

なお、受賞者の氏名・住所（市区町村）については、選考結果発表のために公表します。

## 11 その他

(1) 応募作品は返却しません。

(2) 応募に関する費用は、すべて応募者の負担とします。

(3) 結果発表があっても、本要項の条件に反していることがわかった場合は、賞を取り消します。

## 12 お問い合わせ・応募先

秋田由利牛振興協議会（事務局：由利本荘市役所3階農林水産部農業振興課）

〒015-8501

秋田県由利本荘市尾崎17番地（由利本荘市役所農林水産部農業振興課内）

電話0184-24-6354 FAX0184-22-5107

Eメール：nosui@city.yurihonjo.akita.jp

秋田由利牛振興協議会ウェブサイト：<http://yurigyuu.yurihonjo-kanko.jp/>